

練馬区の安全・安心施策について

地域団体・関係団体等への防犯活動支援

1 地域防犯防火連携組織の設立および活動支援

地域における防犯・防火に係る取組などについて、町会・自治会、PTAなどの団体や学校などの区立施設が、区立学校の学区域を単位に自主的な活動を行う組織を設置した場合、その運営費の一部を助成する。【補助額】年間3万円

【設立校（五十音順） 令和6年4月1日時点】

旭丘	開進第三	田柄	光が丘四季の香	八坂
旭町	上石神井	田柄第二	光が丘春の風	
大泉	上石神井北	立野	光が丘夏の雲	
大泉学園	北町	豊玉	光が丘秋の陽	
大泉北	光和	豊玉第二	富士見台	
大泉第一	小竹	豊玉南	豊溝	
大泉第六	関町	仲町	南が丘	
大泉東	関町北	練馬東	南田中	
開進第一	泉新	橋戸	南町	
開進第二	高松	早宮	中村	



大泉第一学校（あんしん大一）
地域防犯防火連携組織連絡会

2 パトロール団体登録制度

区内で自主的に防犯・防火に関わるパトロール活動を実施する団体への支援として、登録した団体に対し、パトロール用品の支給や安全・安心パトロールカーの貸出などを行う。

【登録要件】

- 5人以上で構成された団体で、その過半数が区内に在住、在勤または在学していること。
- 月に1回以上または年12日以上の頻度で、将来にわたって継続的にパトロール活動を行う予定であること。
- 営利を目的としないこと。

【支援内容】

- パトロール用品の支給
- ボランティア保険の加入
- 安全・安心パトロールカーの貸出

〔令和6年4月1日時点〕 登録団体数 264団体



配付している
パトロール用品の一例

3 ねりま安全・安心パトロールネットワーク協定

区内で発生する犯罪の抑止・防止ならびに火災の早期発見などを目的として、民間団体と区が互いに協力し、区民生活の安全および安心を確保するとともに、防犯および防火に関する区民の意識啓発を図る。

〔令和6年4月1日時点〕 協定団体数13団体

【協定団体】

- 東京都米穀壳商業組合 練馬支部
- 東京ガス株式会社 東京東支店
- 東京都電気工事工業組合 練馬地区本部
- 赤旗首都圏軽自動車運送協同組合 東京支部
- 株式会社ジェイコム東京 東エリア局
- 東京あおば農業協同組合
- 練馬区新聞販売業組合
- 株式会社中広メディアソリューションズ 埼玉支局
- 練馬測量設計調査協同組合
- 株式会社地区宅便
- 東京電力パワーグリッド株式会社荻窪支社
- 一般社団法人練馬土木協会
- 一般社団法人 東京都トラック協会練馬支部



パトロールプレートを装着した
協定団体の業務車両

4 防犯カメラ設置費・維持管理費補助金

町会・自治会および商店会などが、その地域全体の防犯効果の向上のために、防犯設備を整備した場合の整備費および防犯カメラ維持管理費の一部を補助する。

○防犯カメラ等設置費補助 〔令和5年度実績〕 補助金交付団体数 6団体 延28台
(新設21台・更新7台)

防犯設備整備費補助金

【対象】商店会または複数の商店会の連携

【補助内容】道路上に各種防犯設備を設置した場合、その費用の一部について都と共同で補助する。

地域における見守り活動支援事業補助金

【対象】町会・自治会が単独、または町会・自治会が他の地域団体と連携

【補助内容】地域の見守りを目的に、道路上への各種防犯設備の整備、見守り活動に必要な装備品の購入を行う場合、その費用の一部について都と共同で補助する。

令和6年度補助率の引き上げを実施

防犯設備整備費補助金 [2/3 5/6]

地域における見守り活動支援事業補助金 [5/6 11/12]



○防犯カメラ維持管理費補助

町会・自治会および商店会などが、設置した防犯カメラで一定の要件を満たすものについて、維持管理費（電気料金、使用料金、移設費、保守点検費、修繕費）の一部について都と共同で補助する。

令和6年度から移設費も都の補助の対象

〔令和5年度実績〕 補助金交付団体数 57団体 延942台

防犯対策用品の提供支援

1 自動通話録音機の貸与

オレオレ詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺被害を防止することを目的とし、区内在住の65歳以上の方がいる世帯を対象に自動通話録音機を無償で貸与する。各警察署、各地域包括支援センター、消費生活センターで随時申込みを受け付け。

	R1年度 まで	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
購入台数	5,275台	5,000台	1,500台	400台	556台	468台



2 防犯ブザーの配布

登下校時などに遭遇する犯罪から子どもたちを守るために、区内在住在学の学校新1年生と・中学校転入生に、配付している。

また、防犯目的とともに、災害等の発生時に周囲に対し、危険を知らせることができるように、65歳以上の一人暮らしまたは、65歳以上ののみの世帯の高齢者に対しても配布している。

〔令和6年度購入数〕 7,700個



練馬区の安全・安心施策について

区が実施する防犯活動

1 安全・安心パトロールカー

こどもたちの見守りを充実させ、地域の方の目が届きにくい夜間の安全も確保するため、安全・安心パトロールカーによるパトロールを24時間365日体制で実施する。

[事業概要]

委託警備員による24時間体制の区内パトロール

公園、学校周辺、児童館・学童クラブ周辺でこどもたちの見守りを行うとともに、不法投棄や落書き、資源持ち去りなども警備の視点としてパトロールをする。また、不審者等の発生に応じた、臨時・緊急のパトロールも行う。

パトロール中の広報

区民の防犯防火意識を高めるため、安全・安心パトロールカーの放送設備を使って、防犯に関する放送を行う。また、区内の警察署と連携し、特殊詐欺の被害や予兆電話が発生した地域を対象に注意喚起の放送を実施する。

[令和5年度実績] 特殊詐欺注意喚起 254件

地域団体へのパトロールカーの貸出

区民の自主的な防犯・防火活動を支援するため、町会等の地域団体へ、委託警備員の運転に同乗する形態で、パトロールカーを貸し出す。

[貸出対象] 町会・自治会、商店会、PTA、
パトロール団体、地域防犯防火連携組織

[貸出条件] 1団体月1回まで、1回2時間以内

[令和5年度実績] 貸出件数 延263件



周知・啓発活動

1 安全・安心情報の配信（ねりま情報メール・LINE）

区内で発生した犯罪に関する情報や、区内の防犯・防火に役立つ情報（不審者や特殊詐欺の情報など）を配信する。

練馬区公式LINE

令和4年10月21日から情報配信の分野を拡大し、「安全・安心情報」についても配信を開始した。

練馬区公式LINEの
登録はこちらから



ねりま情報メール

[令和6年4月1日時点]

登録件数 36,611件

令和5年度配信件数 129件（うち特殊詐欺情報 13件）

2 ねりま安全・安心情報マップの公開

ねりま情報メールで配信した犯罪や不審者の情報を区ホームページ上で公開している。



3 夏休みこどもパトロール隊

夏休み期間に、学生とその保護者を対象として、警察署・消防署の見学、安全・安心パトロールカー乗車体験などのパトロール活動から、参加者の防犯・防火意識の啓発を図る。

[令和6年度実績]

令和6年7月29日（練馬）

令和6年7月30日（光が丘）

令和6年8月1日（石神井）

参加者52名



消防署での初期消火体験

警察署での白バイ乗車体験

4 高齢者セーフティ教室

高齢者を狙った特殊詐欺など各種犯罪被害防止のため、高齢者が多く利用する区立施設を対象に管轄警察署員が講師となり、高齢者対象の防犯教室を開催する。

[令和6年度実績（予定）]

No.	実施場所	所在地	開催日
1	北大泉地区区民館	大泉町2-41-26	9月12日（木）
2	栄町敬老館	栄町40-7	9月26日（木）
3	南田中敬老館	南田中5-15-25	10月7日（月）
4	上石神井敬老館	上石神井1-6-16	10月11日（金）
5	厚生文化会館	練馬4-2-3	10月24日（木）
6	東大泉敬老館	東大泉7-20-1	10月25日（金）
7	はづらつセンター光が丘	光が丘2-9-6	11月6日（水）
8	石神井台敬老館	石神井台2-18-13	11月29日（金）
9	西大泉敬老館	西大泉3-21-16	12月9日（月）
10	大泉北敬老館	大泉学園町4-21-1	12月17日（火）
11	高野台敬老館	高野台2-25-1	2月4日（火）

5 パトロールフェア

区民の防犯・防火意識の啓発を図ることを目的として、防犯・防火に係る講習会の開催やパトロール団体などの日頃の活動を紹介するパネルの展示を行う。

防犯・防火講習会

[日程] 令和7年1月27日（月）

午後2時30分～3時50分

[場所] 練馬区役所 地下多目的会議室

[内容] 防犯講習会（講師：石神井警察署員）

防火講習会（講師：石神井消防署員）



パネル展の様子

防犯・防火意識啓発パネル展

[日程] 令和7年1月25日（土）～1月28日（火）（1月26日を除く）

午前8時30分～午後8時00分（最終日は午後3時まで）

[場所] 練馬区役所本庁舎1階アトリウム

[内容] 警察署・消防署によるポスターなどの展示

防犯・防火に係る啓発資料の配布

パトロール団体登録制度や安全・安心パトロールカーなどの紹介

パトロール用品の展示

練馬区の安全・安心施策について

防火対策事業

1 街頭消火器の設置および維持管理

火災が起きた際に、地域住民などによる初期消火ができるよう、100メートル四方に1本を目安として街頭消火器を設置する。

[令和5年度末時点] 設置数 5,405本

2 消火器のあっせん

火災発生時の初期消火力の向上を図るため、家庭用消火器の区内販売業者を紹介する。

[令和5年度実績] 申込件数 176件
(購入74本、詰替0本、廃棄203本)

3 感震ブレーカーの設置促進

火災リスクの高い地域である、防災まちづくり事業実施地区の木造住宅世帯や要配慮者世帯を対象に、令和6年度から感震ブレーカーの無償貸与および取付支援を実施している。



4 地域の初期消火力に向けた取組

希望のあった防災会や市民消防隊にスタンドパイプを貸与する。

また、防災訓練車を導入し、訓練やイベントにおいて、積極的に初期消火訓練を実施し、区民防災組織が、スタンドパイプや軽可搬ポンプを活用できるよう訓練環境を充実する。



[令和5年度末時点] 区民防災組織への
スタンドパイプ配備数 250本

5 災害見舞金等の支給および被災者収容

被災者またはその遺族に対し、見舞金等を支給する。また、火災により宿泊場所を失った被災者を一時的に借り上げた民間宿泊施設に区の費用負担で収容する。

[令和5年度実績] 災害見舞金の支給 44件
弔慰金の支給 1件
火災被災者の収容人数 49名

その他事業

1 ブロック塀等撤去費用助成

倒壊の恐れがあるブロック塀等の撤去費用を助成する。

[令和5年度実績] 助成件数 98件
助成金額 31,810,000円

